

第 16 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

令和 2 年 12 月 9 日（水）15 時 00 分～15 時 55 分
湯河原町防災コミュニティセンター205 会議室

【会議次第】

1 開会

2 議題

- (1) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について
- (2) 利用説明会の開催等について
- (3) 令和 3 年度箱根登山バスの退出バス路線について

3 その他

4 閉会

【協議事項の議事概要】

1 開会

事務局より開会のあいさつ、出席委員の紹介及び欠席委員の報告

2 議題

(露木会長)

本日は委員 22 名のうち、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、6 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。議題（1）「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」を事務局より説明の程、お願いします。

—事務局より資料 1 の説明—

(露木会長)

ありがとうございました。議題（1）「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」の説明がありました。

こちらは報告事項ですので、ご質問などがあればお伺いします。

(鐘築委員)

利用実績が増えておらず、この状況でよいとは考えていません。以前から要望を出していますが、「ゆたぼん号」の認知度と満足度（リピーターの有無など）がわからない状況では、この結果を評価できないので、再度、利用者に対する認知度の PR と満足度について調査してもらえないでしょうか。

また、実証運行当初から要望の高かった城堀エリアに対する説明がありませんが、最近は要望やニーズ等の声はありませんか。

(事務局)

1 点目の利用者の増加がしていない、という点ですが、鐘築委員ご指摘のとおり、増加人数では実証運行時と比べて 88 人の減少であります。間違いなくコロナの影響があったものと思われます。しかしながら、88 人の約 10%の減少で済んでいるという見方もでき、コミュニティバ

スの利用率と比較すると、減少率は相当低く抑えることができており、コロナ禍においても、買い物や通院に利用するなど、一定のニーズがありました。

ただ、今後も利用者を増加させていく必要がある中で、満足度については、登録制でないため、正確に統計を取ることが難しいのですが、運行事業者から一定の利用があるという報告を受けています。また、利用が伸びていない鍛冶屋、福浦の各エリアについては、利用を促進していく周知を行い、温泉場エリアでは乗車密度が上がってきているので、今後は稼働率も上げていくように周知していきます。

最近の城堀エリアからの要望についてですが、実証運行時に比べて要望の声は上がっていません。

(鐘築委員)

満足度を測る指針ですが、タクシー運転手が一声掛ければわかるのではないのでしょうか、また、予約時に何回目かと聞けばリピーターであることの指標とすることができるのではないのでしょうか。満足度を測る取組みを行っていますか。

(事務局)

満足度の評価や利用者の声は、実証運行を開始した平成 30 年 10 月から 2 か月程度、アンケートを取り、満足度を測りました。その後、2 年が経過し、満足度の測り方については、計測時期を運行事業者と調整しながら、よりよい方法を検討していきたいと考えています。

なお、運行事業者からもリピーターがいることの報告は受けていますが、登録制でないため予約時にその利用者がリピーターかどうかの正確な判別は難しい状況です。当初から多くの方々が気軽に利用できるような制度とするために非登録制を導入したため、引き続き、現状の運用の中で、伺える範囲で利用者の声や要望があれば運行事業者を通じて対応していきます。

(鐘築委員)

認知度の調査をしないで利用説明会を開催しても効果がないと思います。「ゆたぼん号」をもっと周知し、認知してもらうことが先決かと考えます。

(事務局)

周知については、令和元年 10 月の本格運行時にチラシを多めに印刷し、各区会への回覧、ホームページへの掲載、広報紙への差し込みを実施しました。

1 年が経過し、利用率の低いエリアに対しての再周知については、利用説明会だけでなく、該当エリアについての回覧や該当エリアの区長への周知、町の様々なツールを利用した情報発信を行っていく予定です。

また、利用率が一定になりつつあるので、一辺倒の周知だけでなく、街中に出向いて声掛け等を行っていくことも検討しています。

(渡邊委員)

城堀については、手前（下）の方はよいが、上の方は「ゆたぼん号」を走らせてもらいたい、という要望はあります。平成 30 年度に実施した鍛冶屋会館での説明会に私も出席しましたが、今はいらないが、今後必要になるという意見もあり、それは城堀の住民も同じです。病院に行ったり、買い物の際に利用したい、という要望を持っている方はいると考えています。

2 点目の質問ですが、運転経歴証明書は原付免許を取得した際に返却することになります。返却をすると、引き続き割引料金で乗車ができるのか、一般料金となるのでしょうか。

(事務局)

城堀エリアの検討については、当初「ゆたぼん号」の運行エリアを 7 エリアから 4 エリアに絞るにあたり、高低差、人口の高齢度、道の狭さ、地域の意見など総合的に踏まえて今の 4 エリアで実証運行することになりました。実証運行後については、地域のご意見を踏まえて検討するこ

ととしており、前回の第 13 回会議でもお話ししましたが、城堀エリアの坂の勾配が急すぎる中にバス停（ポイント）を設置する等、交通規制の課題もあります。

今後も引き続き、地域の方々の声を聴きながら、運行後の数値目標の達成の見込みなども踏まえ、「ゆたぼん号」として実施するか、を含めて検討していきます。

2 点目の質問、運転経歴証明書を持っていたが、運転免許を改めて取得した際に運転経歴証明書を返納した際の乗車運賃についてですが、運転経歴証明書を持っていないため、お一人で乗車した場合には一般料金が適用されます。

（露木会長）

次に、議題（2）「利用説明会の開催等」について事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料 2 の説明—

（露木会長）

ただ今、事務局から利用説明会の開催等について説明がありました。利用率の低い鍛冶屋と福浦の運行エリア 2 箇所で利用説明会を実施し、利用促進を図っていくというものですが、ご質問などあればお願いします。

—意見なし—

（露木会長）

続いて、議題（3）「令和 3 年度箱根登山バスの退出バス路線」につきましては箱根登山バス株式会社からの退出バスの概要報告となりますが、まずは事務局から説明をお願いします。

（事務局）

現在、湯河原駅から大丁橋を運行している路線について、令和 3 年 4 月から退出の申出がありました。詳細については、箱根登山バス株式会社今野委員より説明をお願いします。

—箱根登山バス株式会社今野委員より資料 3 の説明—

（事務局）

今後としては、町の広報やホームページ等で周知を図っていきます。

（露木会長）

他の委員の方から質問等あればお願いします。

（渡邊委員）

退出することとなる路線について、「ゆたぼん号」に取り入れることはできるのか。

（事務局）

熱海市泉地区に対する「ゆたぼん号」導入の検討についてですが、行政間を跨ぐため、熱海市や運行事業者を交えた協議の必要性や、協議する中で新たな課題が発生する可能性があるため、より慎重な検討が必要なものと考えています。

（露木会長）

最後に、「その他」でございますが、事務局から説明をお願いします。

—事務局より説明（コミュニティバスの利用促進について）—

(露木会長)

他の委員の方から質問やご意見等がありますか。

(渡邊委員)

公募委員の人数について、2人で町内の要望を把握することはできないので、人数を増やすことはできませんか。

(事務局)

設置要綱第3条に公募委員の規定がありますが、人数についての規定はありません。現在の各委員の任期が満了する令和4年3月までに、本日ご提言いただきましたので、当会議で検討していきます。

(事務局)

本日は活発なご意見ありがとうございました。

今後としましては、「ゆたぼん号」運行実績を踏まえまして、引き続き、稼働率及び乗車密度向上のための方策等について研究してまいります。

次回の交通会議については、来年3月頃に開催を予定しています。詳細については担当から改めてご連絡いたします。

本日は、ありがとうございました。